



# 被害者が語る、 原発事故被害の現在

「2年半の避難で、自宅内は全てカビ、動物や虫の影響でだめになってしまいました。家族の思い出の品をすべて、ゴミ袋に入れなければならない気持ちがわかりますか。」（避難者訴訟第2回裁判の原告の意見陳述より）。

福島第一原発の過酷事故によって、生活を、生業を、仕事を、住み慣れた地域を奪われた人たちがいます。彼らの被害はいまだ回復されないままです。

被害の過酷な実態を、被害者自身が語ります。

また、当事務所では、原発事故の被害者の被害救済のための訴訟等の弁護団にも弁護士が参加しています。弁護士の取り組みと課題についてもあわせて紹介します。ぜひ、ご参加ください。

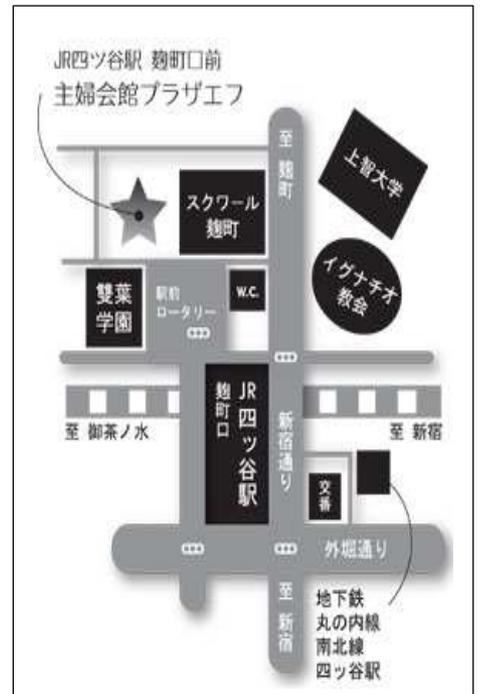
〈お話いただく方々〉

- ・中島孝さん（生業訴訟原告団長）
- ・金井直子さん（避難者訴訟原告団事務局長）
- ・関根秀一郎さん（派遣ユニオン書記長）
- ・林哲哉さん（元・原発作業員）

とき 2014年2月6日（木）  
開会18:00（受付17:45～）

ところ 主婦会館プラザエフ（JR四ッ谷駅 麹町口前）  
地下2階 会議室「クラルテ」

※参加費は無料です



## 参加申込書

（参加お申し込みは、ご郵送またはFAX [03-3357-5742](tel:03-3357-5742) までお願い致します）

- ・つどい「被害者が語る、原発事故被害の現在」に参加します。

ご住所（〒 - ）

お名前： \_\_\_\_\_ お電話： \_\_\_\_\_

主催：東京法律事務所

（住所：〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2 伊藤ビル ，電話：03-3355-0611）